

令和4年11月吉日

千代田中央支部 会員各位

(公社) 東京都宅地建物取引業協会  
千代田中央支部長 小林 大介

## 来期よりの会費徴収に関するお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より協会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより組織財政改革に取り組んでまいりました当協会では、**来期令和5年度より東京都宅地建物取引業協会、並びに全国宅地建物取引業保証協会年会費のご請求と納入を支部から本部へ移行することとなりました。**

そこで、速やかに口座振替に移行できるよう、改めて口座振替用紙をご作成、ご提出頂くのではなく、現在振替をさせて頂いている東京都宅建協同組合の賦課金（会費）と同一口座からのお振替をご承認頂くことで手続きが完了することとなります。

つきましては、協同組合より10月31日付けに発送しております「振替口座情報利用に関するお願い」及び「振替口座情報利用に関する届出」をご確認、また必要事項をご記入の上、同封しております返信用封筒にてご返送下さい。

なお、ご返送につきましては**令和4年11月30日迄**によりしくお願い申し上げます。

(すでにご送付済みの場合は何卒ご容赦下さい。)

### ○ご確認事項

- ①. 令和5年度よりの業協会・保証協会年会費引落日は6月22日（土日祝日はその翌日）となります
- ②. 現在協同組合の賦課金（会費）をお振込みでご納入されている方は、同様に振込扱いとするか別途「口座振替依頼書」をご提出下さい。（振込手数料は会員様負担となります）なお、「口座振替依頼書」につきましては、12月以降に送付予定となっております。
- ③. 協同組合未加入の方につきましては、②と同じく12月以降に依頼書を送付予定でございます。

### <お問い合わせ先>

委託業者：(株)日本共同システム コールセンター

東京都宅建協同組合「振替口座情報利用に関する届出」回収係

電話：0120-605-220

(土日祝日を除く **平日9時30分～16時30分**)